（別紙様式４）

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年6月30日※1

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
東北歯科技工専門学校	昭和40年4月1日	渡邉奈美	〒982-0841 宮城県仙台市太白区向山四丁目27-8 （電話） 022－266－0237
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
五十嵐一行	昭和40年4月1日	渡邉奈美	〒982-0841 宮城県仙台市太白区向山四丁目27-8 （電話） 022－266－0237

分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士
医療	職業実践専門課程	歯科技工学科	平成6年文部大臣 告示第84号	

学科の目的	近年高齢社会の急激な進展に伴い、高齢者の口腔内における質的な衛生状態の保存や、若年者の食の変化により、歯科治療の内容も設立当時の状況とは大きく変化しているのが現状である。また歯科における知識や技術も著しい進歩を遂げており、歯科治療に欠かせない補綴物や矯正装置を作製する歯科技工士に対する教育もそれに併せて必要不可欠なものとなっている。 それに伴いプロフェッショナルな歯科技工士としての、知識、技術ともに歯科治療のニーズに応えられることはもとより、人間性や倫理観を兼ね備えた人材を作り上げて行くべく、本学科は厚生労働省認可の国家資格を有する歯科技工士養成学科として設置する
認定年月日	平成27年2月17日　文部科学大臣告示２３号

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2 年	昼間	２２６４単位時間	400単位時間	0単位時間	１846単位時間	0単位時間	0単位時間

生徒総定員	生徒実員	留学生数（生徒実員の内数）	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	55人	0	9人	1人	１0人

学期制度	■前期：4月1日～9月30日 ■後期：10月1日～翌3月31日	成績評価	■成績表：　有 ■成績評価の基準・方法 学説試験、実習点の成績及び出席日数ならびに性行を総合
長期休み	■学年始め：4月19日 ■夏　季：7月26日～8月22日 ■冬　季：12月20日～翌1月7日 ■学 年 末：3月19日	卒業・進級条件	授業科目各６０点以上合格
学修支援等	**■クラス担任制**：　有 **■個別相談・指導等の対応** 長期欠席者への指導等の対応 クラス担任の指導の後改善が認められ ない場合は副校長が対処の後父兄面談にて協議を行う	課外活動	■課外活動の種類 ■サークル活動：　有
就職等の状況※2	**■主な就職先、業界等（令和元年度卒業生）** 歯科医院、歯科技工所、メーカー、歯科材料店等 ■就職指導内容 個別面談を経て、勤務地、勤務先等を聞き取り調査し、本人の希望に合った勤務先を提示する ■卒業者数　21　人 ■就職希望者数　11　人 ■就職者数　11　人 **■就職率**　：　100　% **■卒業者に占める就職者の割合** ：　52　% **■その他** 卒業者の内、7名研修科進学 就職希望しない者３名 （令和2年度卒者に関する令和3年3月時点の情報）	主な学修成果（資格・検定等）※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 （令和２年度卒業者に関する令和３年度5月1日時点の情報）

資格・検定名	種別	受験者数	合格者数
歯科技工士国家試験受験資格取得		21	20

中途退学の現状	■中途退学者　2 名　■中退率　4.2 % 令和２年４月１６日在学者 47名（令和２年４月入学者を含む） 令和３年３月８日在学者 42名（令和３年３月卒業生を含む） ■中途退学の主な理由 家庭の事情 学業不振 ■中退防止・中退者支援のための取組 数回に亘る担任や教務部長によるカウンセリングや父兄面談等を行いながら中退の防止に努める
経済的支援制度	入学者に対して企業奨学金制度がある。 学費納入については、分納や期日延期などの相談を受け付けている。
第三者による学校評価	現在受けていない。
当該学科のホームページＵＲＬ	URL: http://www.toushigi.ac.jp/

（留意事項）

１．公表年月日（※１）

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後１か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度７月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

２．就職等の状況（※２）

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて（通知）（２５文科生第５９６号）」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

（１）「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職（内定）状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員（雇用契約期間が１年以上の非正規の職員として就職した者を含む）として最終的に就職した者（企業等から採用通知などが出された者）をいいます。

※「就職（内定）状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

（２）「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

３．主な学修成果（※３）

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他（民間検定等）の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果（例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等）について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（１）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

歯科及び歯科技工業界の現状や今後の動向をこまめに察知し、また近年急速に変わりつつある新知識、技術等を、関連省庁、全国歯科技工士教育協議会、日本歯科技工学会、日本歯科技工士会または歯科技工所などと連携し、求められる歯科技工士像の要望等をうかがい、その内容を十分に活かしつつ、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための教育課程の編成を行う。

また、東北大学歯学研究科に依頼しての人体解剖実習見学や、市内にある歯科医院、歯科技工所の見学研修など、学生の施設実習等で連携している施設等からの要望等は教育課程の編成において活用してゆく予定である。

地位的な点では東京など、大都市に比べたら仙台の地域的に不利な点が有り、歯科医療及び歯科技工技術に関して、昨今の情報の発達した現在でもその遅れは否めないところがあるが、その点を補うために企業のインストラクターや営業マンを通じて、限りなくリアルタイムの現状を学生のみならず教職員にも知識共有を行う上で重要と考えるので企業等との連携を今後も強化する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

前年度の授業の内容、歯科界全般の現況について、関連業界から招聘した教育課程編成委員会委員の意見を取り入れ、次年度の授業内容に反映させるために年２回の会議を開催し、その内容を教職員で構成する月１回行っている運営委員会で随時検討を行っている。

（３）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和２年１１月３０日現在

名　前	所　　属	任期	種別
渡邉奈美	東北歯科技工専門学校学校長	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③
菅野恭助	東北歯科技工専門学校副学校長	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③
小松勝	東北歯科技工専門学校副学校長	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③
八巻賢一	東北歯科技工専門学校教務部長	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③
神永聡	東北歯科技工専門学校教務主任	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③
熊谷美恵子	一般社団法人宮城県歯科技工士会副会長	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	①
大久田秀逸	一般社団法人宮城県歯科技工士会専務理事	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	①
草薙恵介	くさなぎオーソクリニカル代表	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（１企業や関係施設の役職員は該当しません。）

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（４）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

（年間の開催数及び開催時期）

年2回開催 （9月及び3月）

（開催日時（実績））

新型コロナ感染症対策により開催を見合わせた。

（５）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

年度２回の委員会開催を行い、そのうち前期開催は９月、後期は翌年３月に設定している。前期は当該年度の教育方針の確認、後期は当該年度の教育活動の報告並びに次年度の指針を討議し、必要があれば毎年３月開催の東北地区歯科技工士教育協議会に協議議題として提出なども検討し、教育活動に生かす取り組みを行う。今年度より学校養成所規定の改訂により単位制になることにより、各校の違いを明確に出すことができるようになるということですが、歯科技工士学校数は減少の一途を辿っていることから、歯科技工士の減少を止めるための特色あるカリキュラムの必要性が高いのは必須の課題。東北歯科技工専門学校ではCAD/CAMの実習を行うために３社のCADを導入、多種のCADソフトの設計 が学べ、CAMも導入したので、削り出した補綴物を実際に手に取ることができ、それを授業に活かしていく考えは大変良いことだと思われる。また、学生募集に関しても東北だけでなく、全国に目を向け、他校との差別化を図っていく必要性 もあると考えています。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」 関係

（１）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

前述のように、歯科技工の知識は日進月歩の進展をとげており、さらに東京と仙台の学問的、技術的なことは残念ながらかけ離れていることは否めないことから、それには中央で活躍している人物（歯科技工所経営者や歯科企業等）を招聘しての講義や講演は欠かせない。また在仙の歯科医院や歯科技工所の見学実習を行うことによって、新しい知識、就業態度、接遇などを学ぶ場を学生諸君に提供することも重要なことと考えている。企業との連携授業において３1年度も30年度と同様に「他者との円滑 なコミュニケーションの取り方」や「自分のモチベーションのコントロール」の授業をお願い し、可能な限り普段の授業にワークショップを取り入れて「自分の意見を相手に的確に伝える」 という事も卒業前に学んで欲しいと考えてます。そのためカリキュラムや授業のやり方に変化をつけ、30年度よりも学生の満足度や質の高い授業ができるよう にしていきます。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

養成所指定規則に則った授業科目については、常勤教員によって教授はできるが、卒後のより実践的に内容に対応するためには、企業と連携として講師を招聘し、講義及び実習を行うことによって、学生諸君には常に新鮮な知識、技術を提供することができる。実際には歯科技工の科目において、歯科企業及び歯科技工所等で活躍している人物を非常勤講師として招聘し、進歩著しい知識・技術等を勉学させている。また東北大学歯学研究科解剖学講座と提携し、人体解剖実習見学を行い、当校だけでは学ぶことのできない解剖実習を歯学部学生と一緒に学ばせている。東北大学病院歯科部門では診療室並びに中央技工室の見学を行わせていただき、特定機能病院という一般歯科医院ではみることのできない大病院の歯科部門の実態をみることによって見聞を広めさせている。

さらに当校同窓会と共同で年１回歯科技工に限定しない旬の事柄についての講演会に参加をさせ知識の習得にあてさせている。

在仙の歯科技工士学校養成所は3校あるが、年1回合同講演会に参加させて他校の学生との交流事業としているし、また在仙歯科技工所、海外の歯科大学や歯科技工所の見学実習等も行っている。

（３）具体的な連携の例※科目数については代表的な５科目について記載。

科　目　名	科　目　概　要	連　携　企　業　等
歯の解剖学	講義及び歯型彫刻実習（1年）	株式会社青山デンタルラボ
矯正歯科技工学	講義及び実習 （２年）	歯科ニュージャパン
矯正歯科技工学	実習 （2年）	くさなぎオーソテクニカル
小児歯科技工学	講義及び実習（1年）	歯科ニュージャパン
小児歯科技工学	実習（1年）	くさなぎオーソテクニカル
歯科技工実習	技工施設の見学および、機材等の説明	富沢歯科医院
歯科技工実習	口腔衛生に関する講義およびブラッシググセミナー（1年）	株式会社ジーシー
コミュニケーション学	社会人としての心構え・社会人としてのマナー （2年）	ビジネス教育訓練所株式会社
コミュニケーション学	仕事の意義や目的モチベーションをあげる方法（1年）	ビジネス教育訓練所株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係
（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針 ・全国歯科技工士教育協議会総会時の講演会に参加させる ・全国歯科技工士教育協議会主催の専任教員講習会、実技研修会、新任教員教習会に参加させる ・東北地区歯科技工士教育協議会の教員研修に参加させる ・在仙の歯科技工士学校3校の合同講演会に参加させる ・宮城県歯科関係デンタルショーにて開催される講演会に参加させる （2）研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・全国歯科技工士教育協議会総会時の講演会　コロナ渦において開催中止となった ・東北歯科技工専門学校校友会 オンライン学術研修会　演者　近藤太. 清水優子. 阿部凌汰.　演題名 「コロナ禍を吹き飛ばせ」 ②指導力の修得・向上のための研修等 ・東北地区歯科技工士教育協議会の教員研修 （3）研修等の計画 ①専攻分野における実務に関する研修等 ・R3。11.東北歯科技工専門学校校友会講演会に参加予定 ・R3..5.全国歯科技工士教育協議会総会時の講演会参加予定 ・R3　全国歯科技工士教育協議会主催専任教員講習会参加予定 ・R3　全国歯科技工士教育協議会主催実技研修会参加予定 ・R3宮城県歯科技工士会講演会参加予定 ②指導力の修得・向上のための研修等 ・R4.3　東北地区歯科技工士教育協議会の教員研修（仙台市）参加予定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

（1）学校関係者評価の基本方針
外部評価委員会において学校関係者の評価に関する調査を行い、その結果を公表する。
（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
（1）教育理念・目標	教育理念・目標
（2）学校運営	学校運営
（3）教育活動	教育活動
（4）学修成果	教育成果
（5）学生支援	学生支援
（6）教育環境	教育環境は随時更新し、CAD/CAMなどの設備も充実
（7）学生の受入れ募集	学生募集
（8）財務	財務
（9）法令等の遵守	法令等の遵守
（10）社会貢献・地域貢献	宮城県のみならず東北地方に在住する歯科技工士に施設開放
（11）国際交流	シンガポールの歯科医院、歯科技工所の見学及び相互交流

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）学校関係者評価結果の活用状況
・関係団体である一般社団法人宮城県歯科技工士会及び歯科医師による評価委員会による評価を受け、ホームページ等で公表する。

（４） 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和２年4月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
佐藤誠	一般社団法人宮城県歯科技工士会	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	業界団体
熊谷美恵子	一般社団法人宮城県歯科技工士会	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	業界団体
大久田秀逸	一般社団法人宮城県歯科技工士会	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	業界団体
笠原紳	薬師堂歯科（元東北大学歯学研究科）	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	歯科医師
鈴木宏明	日本平歯科医院	令和２年年４月１日～ 令和3年３月３１日（１年）	歯科医師

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（５）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
・ホームページ上にて、毎年6月頃の更新時に公表する。
・学生、非常勤講師などにシラバスを配布する

５．「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業・業界団体等との講師派遣依頼や企業の見学実習などにより、必要となる最新の知識・技術・技能を随時提供、また企業・業界団体等からの意見を、カリキュラムの改善等の教育課程の編成に取り入れて学生教育に反映させる。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
（1）学校の概要、目標及び計画	教育理念・目標
（2）各学科等の教育	より一層企業と協力しながら教育を行う
（3）教職員	最新の歯科技術の習得に対し積極的に講習会等に参加させる
（4）キャリア教育・実践的職業教育	卒後の就業に即応できる実践的な教育内容を教員と業界共に教育お行う
（5）様々な教育活動・教育環境	教育環境は随時更新し、CAD/CAMなどの設備も充実して教授する
（6）学生の生活支援	学業に対してはできる限り理解できるように教員の指導体制をとる
（7）学生納付金・修学支援	経済不安に対しては奨学金制度などを介して学業を続けられるように支援する
（8）学校の財務	財務状況を良くするためには入学生を増やす施策が重要なので、高校訪問や体験入学などで説明の場を設ける
（9）学校評価	外部評価委員会の場で評価を頂き、それを反映させる
（10）国際連携の状況	シンガポールや韓国の歯科医院、歯科技工所の見学及び相互交流
（11）その他	宮城県のみならず東北地方に在住する歯科技工士に施設開放して地域医療に貢献する。社会人に対しては理事会の承認を得た後に奨学金制度などの検討を行って、社会人の経済的な不安を解消させる施策をとる。また社会問題化している少子化による人材不足は歯科技工士にとっては最大の問題となっており、それの対応策として子育てが終わったなど、歯科技工士免許をもっていながら就業を離れている人たちに、再教育の場をつくり、歯科技工士の減少化に歯止めをかけることを模索する。

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法

・ホームページ上にて、毎年6月頃の更新時に公表する

授業科目等の概要

（歯科技工専門課程歯科技工学科）令和２年度

分類			単位準	授業科目名	授業科目概要	配当年次	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業との連携
必修	選択必修	自由選択							講義	演習	実験・実習	校内	校外	専任	兼任	
○			5	外国語	英語での会話や文章を理解することや歯科技工士として必要な英語表記の専門用語を学ぶ。	1	30	1	30			○			○	
○				造形美術概論	造形美術概論では歯牙形態の観察・デッサンなどの技法を介し造形表現などを学ぶ。	1	30	1	30			○		○		
○				コミュニケーション学	コミュニケーションの定義や種類をを学び医療従事者として適切な身だしなみを学ぶ。	1・2	60	2	60			○		○	○	○
○				情報リテラシー	現代の社会で必須となっている基本的なコンピュータの操作や構成する基本的装置の名称を学ぶ。	1	30	1	30			○		○		
○			3	歯科技工士関係法規	医療人として遵法精神を身につける為に、わが国の法律の概要について学ぶ。	1	30	1	30			○			○	
○				歯科技工学概論	歯科技工士の役割を理解するとともに、歯科技工学と口腔ケアの意義・目的について学ぶ。	1・2	60	2	60			○			○	○
○				歯科理工学	歯科理工学は講義が非金属、金属および鋳造学実習では歯科理工学実験とで構成される。	1	240	7	150		90	○		○	○	
○				口腔・顎顔面解剖学	ヒトの歯の形態，歯の発生，組織や骨，筋，腺，神経などについて学ぶ.	1・2	195	5	60		135	○	△	○	○	
○				顎口腔機能学	顎口腔系の主な機能は,咀嚼,嚥下,発音などであり,それら顎口系を構成する要素について学ぶ。	2	75	2	30		45	○		○	○	
○			7	有床義歯技工学	有床義歯技工学の意義と目的を理解し、種類と適応症、構造と特性を製作の工程や製作方法を学ぶ。	1・2	465	12	150		315	○		○	○	
○				歯冠修復技工学	歯冠修復技工の目的、種類、構造、材料、製作手順について材料選択や知識を学ぶ。	1・2	495	13	180		315	○		○	○	
○			7	小児歯科技工学	継永久歯の機能的､形態的小児の特徴を十分把握しながら装置の製作方法を理解し学ぶ。	1	75	2	30		45	○		○	○	
○				矯正歯科技工学	咀嚼機能や矯正歯科技工を十分理解し、予防・診断・治療を学び矯正装置の製作法を学ぶ。	2	75	2	30		45	○		○	○	
○				歯科技工実習	歯科技工は急速な勢いで進化している。技工実習では変わらない技術・新しい技術・材料を学ぶ。	1・2	495	11			495	○	△	○		○
合計									授業時間		2355 時間			単位数	62	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
科目の履修の認定は,試験による。ただし実習を含む授業科目のうち,実習については,平常の成績をもって試験に代えることがある。試験の成績及び出席日数ならびに性行を総合して,平均６０点以上を合格として進級又は卒業せしめ,平均６０点に満たない者は不合格とする。	１学年の学期区分	２期
	１学期の授業期間	４９週